



かすみがうら市
KASUMIGAURA

議会だより

No.43

目次 CONTENTS

- P2-3 9月定例会提出議案
- P4-5 議案審査特別委員会議案質疑
- P6 委員会活動
- P7-11 一般質問
- P12 コラム



▲『柿が赤くなると、医者が青くなる』という
諺があるくらい栄養がある果物です。

9月10日、常総市は、豪雨により大きな被害を受けました。

当市からも、職員・ボランティアを派遣。

議会は、災害対策支援本部を設置し、当市の対応に当たりました。

平成27年

第3回定例会



平成27年第3回定例会が、9月1日から9月18日までの18日間の会期で開催されました。一部の案件以外は、『平成27年第3回定例会議案審査特別委員会』により審議を行いました。また、9月2日、3日、4日の3日間において一般質問（後頁P 7～11）を行いました。

議案等の審議結果

▼報告第7号
平成26年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

▼報告第8号
専決処分事項の報告について
施設管理上の瑕疵による損害賠償の額の決定及び和解について専決処分を行ったもの。

▼議案第52号
平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）

可決
防犯灯LED化業務委託の期間「平成28年度から平成36年度まで」を「防犯灯LED化に係る維持管理業務開始の日から10年間」と変更するものです。

▼議案第53号
かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

可決
手数料について、住民ニーズの多様化に伴い、利便性の向上と将来安定的な住民サービスの維持を図る必要があるため条例を改正するものです。

議案第54号

▼議案第54号
かすみがうら市東日本大震災復興まちづくり支援事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について

可決

▼議案第55号
かすみがうら市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

可決

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が制定されたため、個人番号をその内容に含む個人情報情報の適正な管理について必要な措置を講じるため条例を制定するものです。

▼議案第56号
かすみがうら市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

▼議案第57号
平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）

可決

▼議案第58号
平成27年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

可決

▼議案第59号
平成27年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）

可決

▼議案第60号
下稲吉小学校中央・東校舎棟改築工事（第I期工事）請負契約の締結について

可決

▼議案第61号
美並小学校校舎（教室棟）増築工事 建築工事変更請負契約の締結について

可決

▼▼ 議案第62号
消防団デジタル無線機の取得について

可決

▼▼ 議案第63号
市道路線の変更について

可決

▼▼ 議案第64号
市道路線の廃止について

可決

▼▼ 議案第65号から67号
市道路線の認定について

可決

▼▼ 議案第68号
平成26年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

継続審査

▼▼ 議案第69号
平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

継続審査

▼▼ 議案第70号
平成26年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

継続審査

▼▼ 議案第71号
平成26年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

継続審査

▼▼ 議案第72号
平成26年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

継続審査

▼▼ 議案第73号
平成26年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

継続審査

▼▼ 議案第74号
平成26年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について

継続審査

▼▼ 議案第75号
平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算(第4号)

可決

▼▼ 議案第76号
平成27年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

可決

▼▼ 委員会発議第3号
「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書(案)

可決

▼▼ 委員会発議第4号
教育予算の拡充を求める意見書(案)

可決

閉会中の継続審査について

決定

閉会中の所管事務調査について

決定

請願・陳情の審査結果

▼▼ 請願第4号

「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願

採択

▼▼ 請願第5号

TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する請願書

趣旨採択

▼▼ 請願第6号

教育予算の拡充を求める請願

採択

▼▼ 請願第7号

安全保障関連法案の慎重審議に関する意見書採択を求める請願書

不採択

表彰状

正副議長(4年以上)

全国市議会議長会定例会において、4年以上市議会議長職にあったものとして表彰されました。

○全国市議会議長会表彰

中根光男

平成27年 第3回定例会 議案審査特別委員会における主な議案質疑

(9月8日・17日開催)

議案第57号

平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算(第3号)

Q 人事管理費の補正額898万1000円、これはどういうものですか。

A 本年10月1日から、茨城県から開発許可等の権限移譲があり、都市整備課の開発指導室で業務を行うこととなります。それに伴い、すでに県から職員1名を受け入れておりますので、その人件費を計上したものです。

Q 働く女性の家の管理事業の修繕料というのはどういったものですか。

A トイレの換気扇、多目的トイレ、トレーニング機器、避難口の誘導灯の修繕料であり、その修繕料の額は79万3800円となっております。

Q 水族館等の改修費が約2600万円かかるとのことですが、利用者を増やすために水族館そのものをリニューアルする考えはなかったのか。

A 今回の改修につきましては、水族館の屋根がかなり傷んでいることから、雨漏りをしている箇所の防水工事と、外壁・内壁の塗装がかなりはげておりますので、その部分の改修をする必要性から計上いたしました。今回は、水族館自体のリニューアルについては考えておりません。

Q 交流センターの直売所の運営は観光協会に委託することになったのですか。

A 観光協会に委託するのは月に1回です。現在予定しているのは、9月20日に帆引き船の合同操業が歩崎公園周辺でございますので、その日に農水産物の販売をいたします。今年度はイベントごとに交流センターを使用する計画です。

Q 小学校のエアコンの設置についてですが、小中学校の統廃合があった場合には、取り外して違うところに移設することはできますか。

A 今回設置のエアコンは統合も見据えておりますので、つり下げタイプの移設可能なものです。

Q 7月の台風により壊れた下稲吉中の門扉の修繕について、新たに設置するものは形状の違うものを設置するのか。

A 今回設置予定の門扉については、経費を抑えるとの考えから、既存のレールをそのまま使用できることを条件として門扉を選びたいと考えております。

議案第60号

下稲吉小学校中央・東校舎棟改築工事(第I期工事)請負契約の締結について

Q 校舎の2・3階の避難経路は、西側の階段と東側の既存建物のどちらになるのか考えをお聞かせください。

A 工事を進めていく中で設計会社と協議し、子どもたちに支障のないような避難経路を検討いたします。

Q 学校へ主に出入りするところが正門であるとすれば、今後は、東側が正門となるのでしょうか。

A 正門の位置につきましては、下稲吉小学校の歴史のなかで西門が正門との位置づけがされております。
機能的にみると大きく西側から東側に変わる部分がありますので、今後の協議の課題とさせていただきます。

議案第62号

消防団デジタル無線機の取得について

Q 今後周波数の変更などの心配はないのか。周波数の変更はないことを国に確認しているのか。

A 周波数は国から割り当てられたものです。国が保障をしていることから周波数が変わるということはないと思われまます。

Q 無線機の購入費が6000万円とのことですが、壊れて再度購入することを考えると、リースで装備したほうが経済的ではないのかと思うが。

A 無線機の購入につきましては、防災基盤整備債を活用すると、国から購入額の7割が交付税措置され、翌年返ってまいります。無線機をリースとしてしまうとこの交付税措置がありませんので、今回は検討いたしませんでした。しかし、1台当たりの値段が高いことは事実ですので、点検を行っていくことを検討いたしません。

議案第53号

かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

Q なぜ手数料を上げるのか説明を求めます。

A 証明事務に係る人件費を含めた経費をすべて手数料のみで賄うとすれば、はるかに高い手数料にしなければなりません。今回、市民サービスとして新たな取り組みとして、コンビニに設置される多機能端末を活用し利便性の向上を図ります。そのランニングコストは、年間約900万円です。そのうちの半分を目安として負担をお願いするものです。

議案第59号

平成27年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）

Q 介護保険のパンフレットの概要を教えてください。

A 今までは、単価が100円程度のパンフレットを3年ごとに3,000部ほど作成し、介護相談等に利用しておりました。今回は、市民に介護保険制度を理解していただくための概要版として、半分ぐらいのページ数のものを作成し、各戸配布する計画です。

総務委員会

○閉会中に行われた委員会

(8月20日開催)

調査内容

- 手数料条例の改正について
- 地方創生の取り組みについて
- 地方公共交通網形成計画の策定について
- 防犯灯LED化事業について
- 公共施設使用料の見直しについて
- 公共施設等のあり方に関する地域懇談会について
- 平成26年度の入札執行状況について

文教厚生委員会

○委員会付託案件の審査

(9月7日開催)

調査内容

- 青少年健全育成基本法の制定を求める意見書提出に関する請願
- 教育予算の拡充を求める請願

産業建設委員会

○委員会付託案件の審査

(9月7日開催)

付託案件

- 市道路線の変更について(議案第63号)
- 市道路線の廃止について(議案第64号)
- 市道路線の認定について(議案第65号)
- 市道路線の認定について(議案第66号)
- 市道路線の認定について(議案第67号)
- TTPP(環太平洋連携協定)交渉に関する請願書



▲市道廃止箇所の現地調査【高倉地区】



▲市道認定箇所の現地調査【稲吉東地区】

○会期中に行われた委員会

(9月17日開催)

調査内容

- かすみがうら市交流センターについて

○閉会中に行われた委員会

(9月24日開催)

調査内容

- 平成27年台風18号による大雨等に係る被害地域の調査について(常総市)



▲冠水した常総市の小学校校庭

調査内容

- 農業委員会等に関する法律等に関する改正について
- 土浦市及びかすみがうら市住民の公共下水道の相互利用について
- 茨城県生活排水ベストプランについて
- かすみがうら市水道事業水道料金について

(10月20日開催)

一般質問

岡崎 勉 議員

質問事項

321 水道料金の値下げについて
学校統廃合後の施設活用と地域振興事業について
地方創生の取り組みと市の将来像について



▲水道事務所

Q 水道料金の値下げの時期は

A 経費削減分を
料金値下げという形で市民の皆様へ還元したい

Q 水道料金の値下げの時期及び方法は

A 市長 本市の水道事業は、合併当初から経営安定化のために一般会計から補助金を受けております。人件費や支払利息などの費用の縮減に努め、経営改善が図られ補助金の依存度が下がり、公営企業として独立性が高まっていると考えております。

これまでの経営改善により得られた縮減効果を利用者の皆様へ還元していきたいと考えているところであります。

値下げの時期につきましては、平成26年度の決算結果を精査いたしまして、第4回定例市議会へ提案を目標に進めてまいります。

Q 地方創生事業をしっかりと活用する為に、市の将来像について市長の考えを伺う。

A 市長 私が描く市の将来像は、バランスのとれた誰もが暮らしやすい市としていくことであります。本市は、中心部の都市化した住宅地のエリア、果樹観光・農水産業の盛んな農村部エリアと、いろいろな要素と可能性を持った市であると自負しております。

都市と自然の両方を兼ね備えたまちとして、総合戦略の策定におきましては、これらの地の利を生かし、市内在住の方がこれからも住み続けたいまち、Uターンで戻りたいまちとなるよう施策を盛り込んでいきたいと考えております。

宮嶋 謙 議員

質問事項

21 少子高齢化、人口減少が進む本市の将来について
ごみ減量化へ向けた姿勢と、ごみ処理施設の長期有効活用について
43 スクールバスの柔軟運用について
小学校統合による廃校の活用について



▲スクールバス

Q 年度途中でスクールバス通学への変更について

A 基準をもとに対応しており、
年度途中での変更は認めておりません

Q 中学校の通学について、クラブ活動や家庭の事情の変化に応じて、自転車通学をスクールバス通学に変更することを認めることができないのか。

A 教育部長 スクールバス規定において、利用する場合は前年度までに申し込みをしなければならぬとされており、原則、年度途中での申し込みはできないと規定されています。

けが等により自転車の通学が困難である生徒に対し、期間を限定して利用を許可したケースはありましたが、基本的には基準をもとに対応しております。

今後は、保護者の皆様へ制度をよく理解していただけるよう、申し込み時に説明するなどの対応を考えております。

Q 新治広域環境クリーンセンターについて、長寿命化してライフサイクルコストの軽減を図るべきではないか。

A 市長 石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町には3つの組合がございます。仮にいずれかの施設の長寿命化を行ったとしても、いずれ施設を更新することは逃れられないことであり、毎年それらの施設に維持管理費が発生し、行財政のスリム化を図ることが難しくなります。

本市においては、長寿命化を行うより広域化を行ったほうが交付金の充当も可能となり、かつ年間経費等の節減にもつながると考え、霞台厚生施設組合に加入したものです。

田谷 文子 議員

Q 本市の今後の進むべき方向は

A 定住自立圏・広域合併について、さまざまなことを考慮し、時期を逃さず対処したい

Q 定住自立圏構想と広域合併及び本市の今後の進むべき方向について市長の考えを問う。

A 市長 定住自立圏構想とは、一定の要件を満たす中心市に都市機能を置き、近隣市町村において農林水産、福祉あるいは教育などそれぞれの魅力を活用し、圏域全体で必要な生活機能を確保しながら、地方圏への人口定住を促進する政策です。

定住自立圏、広域合併につきましても、さまざまな点を考慮しなければならず、相当な準備が必要と考えます。関係自治体とは、時期を逃すことのないよう対処したいと考えます。

Q 千代田地区4小学校区の児童数減少に対する抜本的な対策としての学区の見直しについて。

A 教育長 小中学校の学区については、見直しの検討をする場合、市学区審議会へ諮問し、検討いただくことになっております。市学区審議会に適正規模化について諮問し、答申をいただいた後、平成25年3月に、市小中学校適正規模化実施計画を策定しております。

この実施計画に基づき一定の規模を確保し、よりよい教育環境の実現に向け、各小中学校において適正規模化を進めており、小中学校の統廃合計画では、現在の学区を基本に統合を進めることといたします。

質問事項

21 定住自立圏構想と広域合併について

本市の小中一貫校教育に対する基本方針及び計画並びに市街化調整区域内の児童数減少の抜本的対策について
3 市道51号線（上稲吉から馬立まで）の改良工事の進捗状況について



▲千代田中学校

佐藤 文雄 議員

Q 新治地方広域環境クリーンセンターを長持ちさせ使用する考えはないか、伺う

A ランニングコストの面から高くつくため、霞台厚生施設組合への加入を決断した

Q 牛久市でも、つくば市でもごみ焼却炉の延命化を図っています。単独であればあれ、私たちが利用している新治地方広域環境クリーンセンターを25年程度でお払い箱にするのはやめなければならぬと思うが、再検討する考えはないか。

A 市長 新治広域を維持するということは、結果として、かすみがうら市単独で維持することになるためランニングコストの面からも高くつく。市民負担もふえるので全体的な判断の中で、霞台厚生施設組合の方に加入することを決断したものです。

Q ワンストップ窓口（総合）の設置について伺う。

A 市長 本市は、千代田庁舎と霞ヶ浦庁舎での分庁舎となっている関係で、それぞれの庁舎にない窓口がありますが、市民課では各課からの事務の委任を受け業務を代行することにより、市民の皆様にご不便をおかけしないように、できる限りワンストップサービスの実施に努めています。

多様化し、専門的知識が求められる事務もありまして、お客様にご迷惑がからないような対応を心がけているところでありま

質問事項

1 原発問題について
2 広域ごみ処理施設建設問題について
3 市民窓口サービスの向上について
4 小中学校における「いじめ問題」について
5 介護保険について
6 国民健康保険について

6 水道事業について（ムダな水開発事業の中止を）



▲新治地方広域ごみ処理場

議員 健夫 設楽

Q 市政の倫理・コンプライアンス（法令遵守）について

A 倫理の確立を図ること、市政に対する市民の信頼に
応えることは必要であると認識しております

Q 周囲の市で制定されている市民の権利「市長及び特別職の政治倫理条例の制定」について、当市の検討結果を伺う。

A 市長 前回の第2回定例会の答弁と重複する点がありますが、政治倫理条例の制定につきましては、各分野部門、さまざまな角度から検討してまいりますので、もう少しお時間をいただきます。ご理解のほどお願い申し上げます。

Q 公共施設の統廃合が先行し、霞ヶ浦地区のみなさんの不安が広がっている。

A 総務部長 市民ニーズや施設の状態を踏まえたうえで、体育館やグラウンドなどの一部の施設については当面の間、暫定的に利用できるような対応も検討したいと考えております。

Q 地域コミュニティの充実について。

A 市長公室長 今後、機構改革等も含めた中で行政と地域、さらにはボランティアという形で市民協働のまちづくり、こういったものが取り組めるよう総合計画の中でも大きな議論をしてまいりますというふうに考えております。

質問事項

- 1 市政倫理・コンプライアンス（法令遵守）について（市長及び特別職の政治倫理条例制定の検討結果、交通違反不祥事の再発防止策、「公金取り扱い適正化計画」について）
- 2 新市建設計画に基づく合併特別債の起債状況と残された起債総額・今後の計画について
- 3 今後の公民館活動「コミュニティ将来計画」について（霞ヶ浦地区来年4月の小学校閉校閉鎖・公民館統合閉鎖への不安）
- 4 歴史的事業である霞ヶ浦地区小学校統合の慎重な準備作業と施設の今後の利用計画及び千代田地区の小学校統合委員会の開催について



▲安飾地区公民館

議員 光男 中根

Q 生活困窮者への支援の更なる充実について

A 制度の充実を図り自立した生活ができるよう、
支援体制づくりに努める

Q 生活困窮者への支援の更なる充実と今後の取り組みについて伺う。

A 保健福祉部長 本年4月から実施の生活困窮者自立支援法による生活困窮者を支援する事業を、社会福祉協議会に委託して実施しております。不安を抱える方から相談を受け、自立に向けた生活指導、就労支援をしております。

生活困窮者の自立のためには就労が必要な要素であることから、社会福祉協議会で無料職業紹介所の開設に向けて厚生労働省に許可申請を行っております。また、28年度以降は、家計再建のための家計相談事業や子供に対する学習支援事業等の取り組みも考えているところです。

事業実施に向けて現在検討しており、制度の充実を図り自立した生活ができるよう、支援体制づくりに努めてまいります。

Q メールで産前産後をケアするサービスについて、市は導入する考えはあるか。

A 総務部長 当市でも「平成27年度地域少子化対策強化交付金」を活用し、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援として、地域における少子化対策の強化を目的としたホームページへの子育て専用サイトの子育てアプリによって、スマートフォンでの乳幼児健診等の母子保健・子育て支援情報を得るシステムを構築いたします。

質問事項

- 1 地方創生の基本方針に対する具体的な取り組みについて
- 2 生活困窮者の相談状況と対応について
- 3 手話言語条例の制定について
- 4 メールで産前産後をケアするサービスについて
- 5 高齢者に自転車事故防止へのステッカー作成、配布について



▲生活自立相談支援窓口について

矢口 龍人 議員

Q 区域指定推進の必要性について

A 市に権限が移譲されることから、地域性を生かしたまちづくりに反映できる事業と認識しております

Q 区域指定の必要性和本市の基本方針、今後のスケジュールについて伺う。

A 土木部長 区域指定制度の必要性については、建築要件を持たない建築希望者の誘致につながることや開発許可の権限移譲に伴い、地域性を生かしたまちづくりに反映できる事業と認識しております。また、基本方針につきましては、市総合計画や都市計画マスタープランにおいて当該制度の導入による宅地化の誘導を定めております。

今後のスケジュールとしては、指定箇所の判断に不可欠な実態を調査中であり、これらの状況把握後、農政サイドとも協議し都市計画審議会、地域説明会や議会報告を経て指定となる運びです。

Q 公共施設等総合管理計画によるまちづくりや行政サービスへの影響について伺う。

A 市長 今後の公共施設の在り方は、市民や地域にとって真に必要なものはないかというまちづくりや市民生活の視点が基本になると考えております。

具体的には、市の最上位計画である総合計画を基本に土地利用構想を踏まえた施設再編、インフラ整備を進め、各施設で提供している行政サービスがその施設がなければ提供できないか等、事業のあり方について、今後のニーズ変化を見通した対応が必要と考えます。

質問事項

- 市街化調整区域の人口減少と少子化（児童生徒数の減少）対策及び区域指定に係る本市の基本方針と今後のスケジュールについて
- 公共施設等の総合管理計画策定に係る基本方針とまちづくり及び行政サービス水準の関連性並びにスケジュールについて



▲かすみがうら市都市計画マスタープラン

来栖 丈治 議員

Q 市民と協働で問題を解決していく仕組みや事業が必要ではないか

A 今後、他の自治体を参考にして、研究してまいります

Q 区長要望が通らなかった場合、毎年個別に要望しなければならぬのか。また、限られた財源の中では、市民の協力を得て解決する仕組みや事業が必要と思うが具体的な動きについて伺う。

A 市長 区長要望が実施可能とならなかった場合は、当該要望書と市からの回答の写しを添付し、再度要望書の提出をいただいております。また、新たな市民協働の体制づくりという点については、今後、他の自治体を参考にしながら、合理的かつ有効的、安全性の高い手法の確立に向け、その方策を研究してまいりますと考えております。

Q 市民生活を守るため、安全な道路及び維持管理について伺う。

A 土木部長 道路は、日常生活を支えるうえで重要な役割を担っており、維持管理費は増大することが予想されます。よって、幹線道路と生活道路について、その特性を考慮し、より効率的、計画的な維持管理に努め、日常のパトロールにおける道路施設の損傷を早期に発見し、補修工事を実施するなど、市民の安全・安心な交通環境を確保してまいりますのでご理解願います。

質問事項

- 道路の安全と維持管理について
- 防犯灯LED化事業について
- 区長要望の取り扱いについて



▲注意喚起看板（深谷地区）

Q 千代田大橋から延伸し常磐線上を通る東西アクセスに取り組むのか

A いろいろ検討してみたいと考えています

Q 跨線橋に取り組むよりも、その東西アクセスとして再度取り組むというご答弁はいただけませんか。

A 市長 ご提案のように協同病院の開業に伴いまして、神立、逆西周辺の渋滞は1つの課題になってくると思います。もう一つは、当市は、南北に6号線と常磐道、それから354号線は強いが、横軸線が弱い。

今ご提案がありましたように、役所の脇を通って大橋を渡って大原から角来というルートとしては、石岡市も関係するわけで、計画として非常に大事な線になってくるかなと私も考えています。そういう中で、さまざまな角度から検証して、具体的予算石岡市との協議等も含めて、いろいろ検討してみたいと考えています。

Q 学校の先生は科目の学習の仕事に専念し、そして子どもたちの融和をしっかりと見守る。この基本に専念できるように、事務は事務吏員がプロとして受け持つことがこれから取り組まなければならない課題では。

A 教育長 どうしても担任がしなければならないという業務が余りにも多いことで、各学校に1人事務職員が県から配置されていますが、その業務内容がやはり根本的に事務職員へ委ねることができない分野が多いところが現実で、私も進めることが可能なのは、例えば、市の予算配分の消耗品、備品の購入を各学校独自にやるのではなく、市全体の学校教育課で対応することは可能です。ただし、人員を増やしてもらわなければならないことです。

質問事項

- 1 大型総合病院移転に係る需要対策と跨線橋計画のプレイング
- 2 子どもの教育に資する教育現場の事務軽減と教育委員会予算の合理化
- 3 歩崎公園かすみがうら市交流センター直売所計画を誰のために救えるのか



▲千代田大橋

かすみがうら市議会から 洪水被害を受けた常総市に義援金

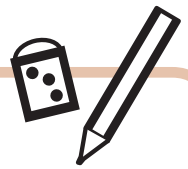
9月10日の台風18号による豪雨で被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。



▲常総市へ義援金を届けました。
(左から藤井議長・高杉常総市長・坪井市長・風野常総市議長)

豪雨による堤防決壊により広範囲にわたり浸水した今回の洪水被害において、自然災害の恐ろしさを改めて痛感させられました。

このような予想できない災害の発生に対して、迅速な対応ができるよう、議会として、市民の生命、身体、財産並びに生活の平穏を守るため市長と協力し、これまで以上に、危機管理体制の整備に努めます。



- 8月 ●
 - 17日 議会運営委員会
 - 20日 総務委員会
 - 25日 議会運営委員会・全員協議会
 - 26日 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合定例会
- 9月 ●
 - 1日～18日 平成27年第3回定例会
 - 7日 文教厚生委員会、産業建設委員会
 - 8日 平成27年第3回定例会議案審査特別委員会
 - 17日 平成27年第3回定例会議案審査特別委員会
 - 24日 産業建設委員会
 - 28日 一般会計決算審査特別委員会
 - 29日 特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会
 - 30日 一般会計決算審査特別委員会

- 10月 ●
 - 1日 一般会計決算審査特別委員会
 - 5日 湖北環境衛生組合定例会
 - 6日～7日 茨城県南市議会議長会行政視察研修
 - 7日 石岡斎場一部事務組合臨時会
 - 7日～8日 石岡地方斎場組合視察研修
 - 8日～9日 新治地方広域事務組合視察研修
 - 20日 産業建設委員会
 - 22日 第2回霞台厚生施設組合定例会
 - 23日 議会だより編集特別委員会
 - 26日 新治地方広域事務組合定例会
 - 27日 茨城県市議会議長会定例会
 - 29日～30日 市議会議員全体研修
- 11月 ●
 - 2日 議会だより編集特別委員会

議会を傍聴して 市の動きを知りましょう!

本会議は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や、市長の考えなどを直接聞くことができます。第4回定例会は、12月1日(火)から開会予定となっております。お気軽にお越しください。



継続審査 とは？



議会は、会期制が採用されており、会期中に限り有効に議会としての活動を行うことができることとされており、さらには会期ごとに独立した議会、存在であると考えられています。したがって、本来、その議会に付議された案件は、その会期中に限り審議が可能となります。しかし、審議する案件の中には、その内容などにより、当該会期中に結論を得るに至らず、しかも、会期延長をしてまで結論を出す緊急性がない場合があります。このような場合に例外的に継続して審査をすることが認められています。

具体的な手続きとしては、案件の付託を受けた委員会が継続審査を決定し、本会議において閉会中の審査を行う特定事件として議決することにより可能となります。特に期限を付さないときは、次の定例会までが審査期限となります。

編集後記

九月の豪雨により、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

「備えあれば憂いなし」災害時によく耳にしますが、語源は、『書経』の「これ事を事とすれば、乃ち其れ備え有り。備え有れば患え無し」で、紀元前からの儒教中国の教えと聞きます。

国の備え、地域の備え、家庭の備え、忘れてはならないまちづくり、人づくり、政治の根幹です。

議会だより編集委員 来栖 丈治

ご意見をお寄せ下さい